

地方独立行政法人山口県立病院機構
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1 計画期間

平成31年4月1日～平成35年3月31日までの4年間

2 課題

仕事への意欲が高まるような職場環境の整備や、仕事と生活の調和を図ることにより、引き続き女性の活躍を推進していく。

3 目標と取組内容・実施時期

(1) 目標

年次有給休暇の一人平均取得日数を9日以上とする。

(2) 取組内容・実施時期

- ① 業務の計画的・効率的な執行や勤務時間管理の厳格化を一層進めることにより、時間外勤務の削減に取り組む。(平成31年4月～実施)
- ② 事務事業について、「業務の効率化」と「経費の削減」の視点から、徹底した見直しを行い、業務量の削減に努める。(平成31年4月～実施)
- ③ 職員満足度アンケートや必要な調査を実施して現状把握を行い、計画的に就労環境の整備を行う。(平成32年3月～毎年3月実施)
- ④ 育児休業制度の適切な運用と合わせて、院内保育所の更なる充実を図るなど、育児中の職員の働きやすい職場づくりに努める。(平成31年4月～実施)

4 その他 女性の活躍に関する状況の公表

採用した労働者に占める女性労働者の割合	一般職	42.9%
	医師	36.8%
	医療技術職	60.0%
	看護師	96.2%
男女の継続勤務年数の差異	男性	8.7年
	女性	11.7年
	女性/男性	134.6%
労働者の一月当たりの平均残業時間	19.5時間	
管理職に占める女性労働者の割合	35.3%	